令和2年7月2日 全学内部質保証委員会決定 令和3年5月19日 全学教育内部質保証委員会一部改正

総合科学技術研究科 理学専攻 教育の質保証ガイドライン

総合科学技術研究科理学専攻では、当該専攻での教育プログラムにもとづいて 修得した知識、技能ならびに態度等の評価を以下の通り行います。また、教育 プログラムの内容が計画通りに実行され、適切な授業方法が用いられているか を点検し、評価・改善を行います。

1. 各科目における評価の内容と方法

(内容)

講義科目では、知識とその応用力を主として評価します。

演習科目では、知識とその応用力を評価します。さらに、技能、態度、コミュニケーション能力についても評価します。「物理学特別演習 $I \sim IV$ 」、「化学特別演習 $I \sim IV$ 」、「生物科学特別演習 $I \sim IV$ 」、「地球科学特別演習 $I \sim IV$ 」では、これらに加えて、日頃のゼミにおける取組み態度についても評価します。

「数学特別研究」、「物理学特別研究」、「化学特別研究」、「生物科学特別研究」、「地球科学特別研究」では、研究遂行能力――すなわち、当該研究分野における情報収集能力、分析能力、課題設定能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、研究遂行のためのマネジメント能力等――を評価します。

(方法)

知識とその応用力については、筆記試験、報告書等により評価します。

技能については、実技試験等により、その他の能力については、実習現場評価 (レポート、実習ノート等) により査定します。

研究遂行能力については、対外発表実績などを踏まえて、最終審査会および修士論文の内容を、当該研究分野における世の中の動向、研究の位置づけ、研究目的、研究方法、研究結果の分析と考察、等の面から評価します。

2. 評価の基準

筆記試験を行う場合は、試験の点数を達成度とします。筆記試験を行わない場合は、達成度評価のための評価方法を用いて評価します。評価方法については可能な限り公表します。

成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100 点満点中 90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とします。科目によっては、60 点以上を「合」、60 点未満を「否」で評価する場合もあります。

成績は、GP(各科目のグレードポイント)=(成績評点(数字)-55)÷10 (但し、0.5 未満の場合は 0.0 とする。)に換算し、 $GPA=(\Sigma(GP\times 当該科目の単位数)÷ 履修総単位数)を算出して、学生に提示します。$

なお、成績評価が「合」「否」「認定」の科目はGP 算定の対象としません。また、カリキュラム上の卒業要件科目でない科目もGP 算定の対象としません。

3. 教育プログラムの点検と評価

総合科学技術研究科理学専攻の教育プログラムについての点検と評価を実施する総合科学技術研究科理学専攻内部質保証委員会(理学部内部質保証委員会と兼ねる)を設置します。当該委員会は、実施責任者(内部質保証委員長)と企画・点検及びFD活動等のPDCAに関わる業務に携わる複数の担当者(自己評価委員長、IR委員、その他本委員会が必要と認めた者を含むことができる)で構成されます。

教育プログラムの点検と評価として、科目 GPA の平均値、授業アンケート、IR 調査の結果等の分析による点検、その点検結果にもとづく評価を実施し、教育内容および教育方法の改善案を作成し改善を実施します。また、その点検・評価の実施状況については、全学教育内部質保証委員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善の PDCA サイクルの確認等を行います。